

私立大学振興大会2016

決議

わが国の将来にわたる発展は、高等教育の約八割を担い、地域の地(知)の拠点として全国に展開する私立大学こそがその原動力である。

かかる基本認識に立脚する時、平成二十七年度において、私立大学等の経常的経費に対する国の補助割合は九・九パーセントとなり、ついに十パーセントを切ることになった。その現実に対し深く憂慮の念を抱くものである。

そもそも昭和五十年に与党の議員立法により成立した私立学校振興助成法では、その制定時の附帯決議において「速やかに二分の一補助の実現」とされたにもかかわらず、昭和五十五年(二九・五パーセント)をピークに、その補助割合は減少基調であり、平成二十八年度以降はさらに減少することが強く危惧される。

この期にあたり、我々は私立大学等を取り巻く厳しい現状に対する危機意識を共有し、私立学校振興助成法の制定から四十年余を経過した今日、あらためてその意義を再確認し、ここに構成団体に加盟する私立の大学、短期大学並びに高等専門学校総意として、次のとおり決議する。

一、平成二十九年度私立大学関係政府予算概算要求の満額実現、学校法人関係税制の一層の改善
私立大学等経常費補助金をはじめとする基盤的経費は、私立大学の学生の経済的負担の軽減を図り、教育研究の質的充実や地方創生事業の展開、経営の安定化に資する必要不可欠なものであることから、来年度の私立大学関係政府予算概算要求満額実現と学校法人関係税制の一層の改善とを期する。

二、私立大学における教育及び学術研究の質的転換の推進
―教育及び学術研究の発展はわが国の未来への先行投資―
私立大学等における「人材」育成の充実強化と学術研究の推進とは、わが国の未来への先行投資であるとの基本認識のもとに、時代の要請と社会の負託に応える多様な「人材」を世に輩出する教育研究機能及び社会貢献機能の一層の充実を期する。

三、安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災の復興、被災学生のための支援の継続・拡充
わが国の将来を担う若者の安全・安心な教育研究環境の整備は喫緊の課題である。私立学校の施設は、公共的な財産であり、そこに学ぶ学生・生徒等の生命は優先的に守らなければならない。遅れている私立大学の耐震改築・改修(補助制度の延長、補助率の改善等含む)の促進について一層の拡充・強化を期する。

四、高等教育政策の構造的転換(パラダイムシフト)の実現
不合理な国公私立大学間の財政支援格差を是正し、私立大学等を基幹とした高等教育政策への大転換を実現し、総合的の大学政策(高等教育のグランドデザイン)の策定を期する。

平成二十八年十一月十日

日本私立大学団体連合会

日本私立短期大学協会

日本私立高等専門学校協会